相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市山科区川田菱尾田一七番地の二六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山畑　淺子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　京都市中京区河原町二条南西角　河原町二条ビル五階　京都総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　戸田　洋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区住吉一丁目一六八番地、最後の住所大阪市住吉区万代六丁目一七番二〇号　被相続人　亡　平井　岩子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三階　外山法律事務所　相続財産管理人　弁護士　外山　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市中央区瓦町一丁目一三番地、最後の住所兵庫県宝塚市中山五月台一丁目六番一四号　被相続人　亡　奥　佳代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　兵庫県伊丹市西台一丁目二番一一号C―3ビル五階　相続財産管理人　田中　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市淀川区三国本町三丁目三二四番地、最後の住所鳥取県鳥取市湖山町南五丁目二二二番地五七　被相続人　亡　森井　竜也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　鳥取県鳥取市片原一丁目一一五番地　カイナンマンション二〇〇号　相続財産管理人　弁護士　山崎　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所岡山県倉敷市玉島乙島二三九七番地一　被相続人　亡　野坂　正子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　岡山県倉敷市幸町七番二三号　相続財産管理人　近藤　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市西区観音町一二番、最後の住所広島県廿日市市大野中央五丁目七番三五―一〇二号　被相続人　亡　島名　郁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　事務所広島市中区東白島町一四番一五号NTTクレド白島ビル六階安村法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙木　浩治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市彦島福浦町二丁目二一番、最後の住所山口県下関市彦島福浦町二丁目二一番二二号　被相続人　亡　中村フミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　山口県下関市長府江下町四番一号　相続財産管理人　司法書士　三谷　健吉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区大名一丁目六一〇番地、最後の住所福岡市早良区田村七丁目一三番三八号　被相続人　亡　山田　治美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　福岡県八女市本町四一九番地一　アローフィールドB棟一〇一号　相続財産管理人　司法書士　木下　顕治

債権申出の公告（第一回）

当社は平成二十七年四月一日規約の承認の効力を失ったことにより企業年金制度を終了したので、当社に確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　埼玉県所沢市南永井六六七番地の一　株式会社ビーエフ　確定給付企業年金清算人　風山　豊樹

債権申出の公告（第二回）

当基金は確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により平成二十七年四月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　東京都新宿区東五軒町六番二四号　トーハン企業年金基金　清算人　秋山　秀之

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十七年四月三十日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十七年五月二十五日　東京都豊島区西巣鴨四丁目一四番五号　横河工事株式会社　確定給付企業年金清算人　小林　千昭

第35期決算公告　平成27年5月25日

山形県米沢市松が岬二丁目1番19号

株式会社ナウエル

代表取締役　宮嶋　敏郎

貸借対照表の要旨（平成27年2月28日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	3,592
	固定資産	6,797
	繰延資産	1
	合計	10,390
負純資産の債及び部	流動負債	8,809
	固定負債	563
	株主資本	1,018
	資本金	20
	資本剰余金	420
	資本準備金	578
	利益剰余金	(28)
	（その他利益剰余金）	(550)
	（うち当期純利益）	(21)
	合計	10,390

第30期決算公告

平成27年5月25日

青森県八戸市沼館三丁目7番22号

太平洋興産株式会社

代表取締役　福田　和郎

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	601,265
	固定資産	21,175
	合計	622,440
負純資産の債及び部	流動負債	108,988
	固定負債	755,336
	株主資本	△241,884
	資本金	50,000
	利益剰余金	△291,884
	その他利益剰余金	△291,884
	（うち当期純利益）	(86,271)
	合計	622,440

第38期決算公告

平成27年5月25日

新潟県上越市頸城区西福島28番地1

ShinEtsu 直江津産業株式会社

代表取締役社長　竹田　好文

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	911,548
	固定資産	59,357
	合計	970,905
負純資産の債及び部	流動負債	338,759
	固定負債	70,004
	株主資本	562,142
	資本金	30,000
	利益剰余金	532,142
	その他利益剰余金	532,142
	（うち当期純利益）	(42,958)
	合計	970,905